対応方針一覧表

(再評価)

【港湾整備事業】

F(O)() TE NO 3 MA		
事業名	 「対応方針(原案)」 	備考
衣浦港 武豊北ふ頭地区 国際物流ターミナル 整備事業	継続	

【道路事業】

【但四甲术】			
事業名	「対応方針(原案)」	備考	
一般国道138号 須走道路	継続		
一般国道138号 御殿場バイパス(西区間)	継続		
一般国道1号 北勢バイパス	継続		
一般国道23号 鈴鹿四日市道路	継続		
一般国道23号 中勢道路	継続		

(報告)

【河川事業】

▲州川事未】		
事業名	「対応方針(案)」	備考
狩野川直轄河川改修事業	継続	令和3年11月1日(月)に「令和3年度 狩野川水系 流域委員会」を開催し、再評価の「対応方針(原 案)」について審議、了承された。
櫛田川直轄河川改修事業	継続	令和3年10月11日(月)に「第24回 三重河川流域 委員会」を開催し、再評価の「対応方針(原案)」に ついて審議、了承された。
木曽川総合水系環境整備事業	継続	令和3年10月26日(火)に「令和3年度 第2回 木 曽川水系流域委員会」を開催し、再評価の「対応 方針(原案)」について審議、了承された。
櫛田川総合水系環境整備事業	継続	令和3年10月11日(月)に「第24回 三重河川流域 委員会」を開催し、再評価の「対応方針(原案)」に ついて審議、了承された。
宮川総合水系環境整備事業	継続	令和3年10月11日(月)に「第24回 三重河川流域 委員会」を開催し、再評価の「対応方針(原案)」に ついて審議、了承された。